

6.4 教育成果のあり方

目標群

2005年度以降に設定した目標

1. G P Aに基づいた履修単位数制限の弾力的運用
2. 成績上位者に対する表彰制度の制定

進捗状況報告

2005年度入学生よりG P A制度を導入し、併せて全学年を対象に授業開始2ヵ月後時点での履修中止制度を導入した。導入後2年を経て、G P A制度は学生の間でも定着しつつある。また、G P A導入にあたって、授業担当者全員に対して講義科目の成績評価の平均点がおおむね70～75点の範囲に納まるよう定期試験ごとに周知徹底している。その結果、学部間、教員間での格差は依然として見られるものの、全学的な成績評価基準として意識されつつある。また、各学部の特性に応じて公表の基準や方法は異なるが、すべての学部で成績上位者の公表が実施されるようになった。こうした施策の付随的効果として、学習意欲の喚起、受講態度の改善等が期待される場所である。

さらに、G P Aの奨学金や大学院入試への活用については、教務委員会、および教育活性化部会を通じて、各学部とともに検討に着手した。G P A制度が適用された2005年度入学生は、2007年度に早期卒業の対象となり、続いて2008年度には通常の卒業の対象となるため、大学院入試においてもG P Aを推薦入試等の条件に順次位置づけていく必要がある。奨学金については、別途学生部と学部との間で検討が進められることになるであろう。なお、その際、教務部としては従来の平均点とG P Aとがどのような関係にあるかについて明らかにしておく必要があり、目下、データの収集、分析を進めている。

一方、アカデミック・アドバイザーの設置検討については、教務委員会でその導入策を具体的に提案した。今年度、財務上の理由により全学的に統一されたかたちでの実現はできなかったが、今後さらにアドバイザーの役割や位置づけについて検討がすすめられることになるであろう。

なお、大学院へのG P A制度導入は講義内容や履修者数等の理由により実施されないこととなったが、別途、F Dの推進のために授業評価を実施することについての検討に着手した。

学内第三者評価

G P A導入は実現し、利用方法も徐々に広がってきている。今後はより一層の浸透を図るために、成績上位者の顕彰だけでなく、教育・研究指導、進級要件、卒業要件、奨学金への連動など活用方法についてさらに検討することが期待される。

また、G P Aの低い学生などを対象とした学修支援策であるアカデミック・アドバイザー制度の実現に向けた検討が引き続き望まれる。

履修登録単位数の上限については、2005年度の（改善の具体的方策）において「履修登録の単位数制限については、全学部の全学年で年間50単位未満へと進め」としているが、2007年度の現状はどうなっているかの説明が必要である。2005年度の段階では、3、4年生で上限設定が50単位を超える学部があった。

なお、特別委員からは以下の意見があった。

・G P A制度は、学部・研究科によって扱いが異なるが、有効に活用されていることは評価できる。一般にG P Aは、次の2点で利用されることが多いようである。

（1）履修登録しても受験せず、単位を取得しなかった科目の成績を「不可」と同じにみなすことによって、学生が過剰な登録をしなくなる。またその結果、クラスサイズが適正化される。

（2）G P Aの成績がふるわない学生に対し、早めに学修や生活面の指導をすることにより、留年や退学にいたる事態を予防しうる。

学生のG P Aに対する認識が低いようであれば、進級の要件にすることで（1）の効果がでてくるのではないかと。

北海道大学などでは、G P Aを活用することにより、学生の適正履修が進み、理系学部の実験実習科目の予習が十分におこなわれるようになったとか、図書館の利用が格段に多くなった、などの好結果が得られているようだ。

学生の多様化が進むなかで、アカデミック・アドバイザーはこれから必要な存在になっていくと思われるので、早急に措置されることを期待したい。

・また、教育効果の測定については、今回の自己点検・評価の進捗状況報告シートはたいへん精密な調査になっており、さまざまな改善方策が各部署で実施に移されていて、今後の展開が期待される。これからの課題としては、認証評価や各種G P Aなどでは教育成果が数字やデータで具体的に示されると非常に説得力を持つので、広範な分野で教育効果の測定について検討が始められることを期待したい。出発点の状況を示すデータと、到達点のデータを比較できるように、取り組みの出発点からデータ収集を始めることで対応できるのではないかと。